

平成 16 年 6 月 28 日
痴呆介護研究・研修東京センター

「外部評価に関する事業者からの期待と要望」

全国痴呆性高齢者グループホーム協会理事
グループホーム「しゃくなげ」管理者
岩尾 貢（石川県）

1、全国痴呆性高齢者グループホーム協会で考えたこと

1) グループホームの成り立ち

先駆者の考えしたこと

痴呆性高齢者を「問題老人」として病院、施設の中でも対応困難な人たちとされていた。しかし、一部の実践者から、痴呆の多くは作られたものとして病院、施設を批判

「痴呆性高齢者が正しい理解のないまま集団処遇が行われ、安全と保護の名のもとに管理されている」ことへの反省 ⇒ グループホームへの取り組み

制度のないままにスタートしたグループホーム

国が制度化したという自負

研究会の発足 → 連絡協議会 → 協会へと社会的責任の増大

想いの共有化と質の担保 ⇒ 評価と研修

2) 評価事業の取り組み

平成 11 年度からのモデル事業

当初あった事業者の抵抗 ⇒ その中で協会のこだわったこと

①密室性が高いという指摘

②専門性に対する危惧

③急増する中で情報がないという指摘（だから選べない）

こうした指摘にどう応えるか協会の課題となる

4 つの評価のあり方の検討

自己評価、家族評価、第三者評価、相互評価

3) グループホーム事業者がなぜ評価事業に期待するのか

・痴呆の理解、ケア（かかわり）

・質の確保

・人権（拘束や行動制限）

・共同体としてのグループホーム

・他事業への影響

2、評価を受けて事業者としてどのように評価を取り組み、活かしていくか

モデル事業による評価

東京センターによる外部評価

評価をどう日常実践に生かすか

経営者、管理者、スタッフによる検討会の開催

実現可能な目標の設定

様々な角度からの問題の明確化

3、評価事業の課題

1) 評価事業のあり方

劣悪なところのチェックや監査の下請けではなく本来のあり方を考える

最も問われるのが都道府県の姿勢→どのような位置づけとして考えるか

評価機関に丸投げではいけない

2) 評価の基準

ジャッジではなく努力目標

3) 誰が評価するのか

評価に対する評価

評価機関を選ぶことの有効性

4) 評価機関をどう養成するか

グループホームを知らない人が調査員養成の講師

調査員をどのようにセレクトするか

量が獲得できるか

4、外部評価に向けて、これから県や評価機関に望みたいこと

1) 育てるという視点

2) 動機づけと気づき

3) 痴呆の基本的理解

4) 問題意識の共有化

事業者は監査、実地指導を受けるとき、いかに乗り切るかを考えた

外部評価はすべてをさらけ出しながら、いかに良質なグループホームを創るかを

考えている

それは画一的なグループホームにするのではなく、特徴（文化、地域性等）を出しながら痴呆性高齢者がいかにこれまでの生活を継続しながら、生き生きとした暮らしを獲得できるか、その推進役が外部評価だと私たち事業者は考えている

都道府県痴呆性高齢者グループホーム外部評価担当者説明会 ~実践報告

(NPO 法人申請予定) 山口県グループホーム外部評価協議会 代表 坂井 英夫

1 背景

- (1) 山口県内のグループホームの設立動向
- (2) 行政職員としての関わり
- (3) グループホームという枠組みの可能性

2 法人設立への経緯

- (1) 個性豊かな評価調査員
- (2) 公正中立な評価機関設立への要請
- (3) 県の協力体制

3 これからの方針性

- (1) 評価項目と評価手数料及び評価体制
- (2) 評価機関の運営方法
- (3) 私たちのグループホーム外部評価機関がめざすもの

都道府県痴呆性高齢者グループホーム外部評価担当者説明会

沖縄県社会福祉協議会 久根次 薫

1. これまで沖縄県社協が取り組んできたこと

《平成 14 年度》

- 第 1 回評価調査員養成研修会へ 4 名の調査員候補者を派遣（9 月）
 - ⇒ 第三者評価のノウハウを得るために協力機関として関わることを前提に、県と調査員選定の調整を行い、4 名を派遣。
- 東京センターと協力機関としての業務委託契約書の締結（10 月）
- 調査員連絡会の開催（3 回）
 - ⇒ 調査員の情報交換及び資質向上等を目的に、協力機関が呼びかけて開催。
- 外部評価の実施（3 カ所）

《平成 15 年度》

- 第 2 回評価調査員養成研修会へ 5 名の調査員候補者を派遣（7 月）
 - ⇒ 福祉・医療専門職以外に介護相談員を選任。
- 調査員連絡会の開催（3 回）
 - ⇒ グループホームにおける自己評価の捉え方等に差があること、判断に迷う外部評価の項目についての整理等が主要なテーマとなった。
- 「痴呆性高齢者グループホーム外部評価事業普及啓発セミナー」の開催（1 月）
 - ⇒ 県社協及び県、県グループ連絡会の三者による共催事業。
 - ⇒ グループホームの役割や痴呆への理解を深め、望ましいグループホームのあり方等について意見交換を行い、広く一般県民への普及啓発を行うことをねらいとした。
 - ⇒ シンポジストに、利用者家族と地域関係者代表を加え、また参加呼びかけをするために啓発案内チラシを作成し、各グループホームが近隣の自治会等へ広報し、参加者を募って送迎まで行ったこと等が大きな特徴。
 - ⇒ 当日は、参加定員を大幅に上回る 200 名以上の参加があり、その約 1/4 は利用者家族や一般県民。
- 外部評価の実施（10 カ所）
 - ⇒ 基本的に、調査の質の均衡等を図るために第 1 期と第 2 期の調査員のペアで実施。その後の連絡会で、実施上の課題の再整理等を行った。
- 第 1 回「グループホーム評価に関する研究」委員会（東京センター主催）への出席（担当職員 1 名/11 月）
- 「グループホームサービス評価の推進と活用シンポジウム」（東京センター主催）への参加・派遣（3 名/3 月）

《平成 16 年度》

- 第 3 回評価調査員養成研修会へ 7 名の調査員候補者を派遣予定。
- 調査員連絡会の開催（3 回）
- 「自己評価の促進に関する研修会」の開催。（8 月以降）
- 外部評価の実施（10 カ所）

2. 沖縄県グループホーム連絡会との連携

- 連絡会の総会や研修会等において、外部評価に関する情報提供を行うと同時に、グループホーム側から見た外部評価実施上の課題等を把握。
⇒ 県や調査員連絡会において伝達することで、外部評価に対するお互いの認識を深めることにつながった。
- 連絡会発行の広報誌に、協力機関と調査員の記事を掲載。
- 双方が企画する研修会等の情報交換。（企画提案）

3. これまで振り返ってみて・・・

○ 本県では、なぜ調査員同士の連携がうまく図ることができたのか？

- 外部評価に疑心暗鬼を抱いているグループホームのことを考えれば、調査員にとっては不安が大きく、情報交換の場を持ちたいとの依頼があった。
- グループホームのケアの現状に关心を寄せ、「どうしたらケアの質を高めることができるのか」、「外部評価」という道具を使って、グループホームにどのようなサポートが必要で、調査員としてどのような関わりが求められるのか等を強烈に意識し、常に向上心を持っている人材に恵まれた。
- 外部評価を実施予定のグループホーム数も少なかったこと等の理由により、調査員の定期的な情報交換の場を持ちやすかつた。
- その結果、普及啓発セミナーの企画化をはじめ、自己評価の意義を現場に根付かせるための方策（自己評価の促進に関する研修会）の検討及び判断根拠に迷う外部評価の洗い出し等、調査員提案による事業の構築化を図ることができた。

○ 協力機関の業務を通して、県社協は何を学んだのか？

- 三つのキーワード
 - ① 調査員の選任
 - ② 自己評価の意義の再確認と日常化の重要性
⇒ ケアの現場において「自己評価」の意義が理解されておらず、また日常化していないことを感じた。いかに現場に根付かせるかが課題。
 - ③ 評価機関・協力機関・調査員・グループホーム相互の信頼性の構築

■調査員のモチベーション向上のために・・・

⇒ 協力機関が、調査員からの問題提起を大事にし、課題を共有する姿勢を示すこと（バックアップ体制の確立）。

■グループホームの役割を一般県民に理解してもらうために、協力機関として何ができるかを考えることができたこと。

4. 効果的な外部評価に向けて・・・

○評価機関を受託予定の組織（県社協）の気掛かりなこと

■評価機関（事務局）の役割や業務の一連の流れが見えないため、業務量の把握が困難で、受託組織における担当セクションの位置づけや担当職員へ期待されることがイメージできない。

■評価手数料（受審料）のみでもって、評価機関の運営費をカバーすることになるのか、当面は、手数料は現行水準のままなのか、手数料だけで運営費を捻出することができるのか等財源的な課題もある。

⇒ 各都道府県の評価対象グループホーム数に差異がある中、評価機関の運営費がどの程度必要かわからない。運営に係る諸経費（積算内訳含む）について、東京センターから情報提供はあるのか。（運営支援等の全国的な仕組みを作りたい）

⇒ その際の都道府県の支援のあり方はどうなっているのかが見えない。

■評価機関の都道府県移管後、東京センターからどのような支援が得られるのか。

○今後の具体的な推進について

■評価機関立ち上げに向けて、県の関わり及び支援のあり方等を明確にした上で、

①評価機関（事務局）の役割や業務内容を踏まえた事務局体制の整備。

②外部評価の成功の鍵を握るのは、調査員の「質」。ここでいう「質」とは、専門知識のみに偏ることなく、ケアの質を向上させるためのサポーターとして気概もある人材をできるだけ多く確保すること。

③調査員のモチベーションを向上させるための様々な工夫。

④グループホームと風通しの良い関係づくり。

⑤市町村、保健所等関係機関との連携。

⑥その他

沖縄県におけるグループホーム外部評価についてこれまでの流れ

沖縄県長寿社会対策室 伊芸美代子

I. これまで県と社協が取り組んできたこと

○ 外部評価を開始するにあたり 平成14年度の取り組み

平成14年度外部評価の義務化により高齢者痴呆介護研究・研修東京センターへ評価機関を依頼し、協力機関として県社協に当初から依頼している。評価調査員の養成等も東京センターへ依頼してきた。

これまでの経過について述べると、初年度は評価を質の向上へむけ有効に活かしていくためには、評価に関する学習会が不可欠なことから、関わりのある関係機関への共通認識を深めるためサービス評価の学習会を開催していった。グループホーム事業者はもちろん、保険者、評価調査員、介護保険福祉施設も交えて、痴呆介護についての理解と、サービス評価の全体像、サービス評価の進め方、活かし方、育て方について東京センターの協力の下、基礎的な頭づくりが行われた。

評価調査員の養成については、熊本県へ1名、福岡県へ3名派遣していった。介護保険事業における第三者による評価については、はじめてのことでもあり評価機関、協力機関との連携、評価調査員、グループホーム事業者との関わり、評価の実際の状況についてどのようにになっているのか一つひとつの確認が必要であり、お互いの情報の連絡の場として連絡会がもたれることになった。協力機関である県社協が中心となり日程の調整、検討内容の次第について準備をし、会を進めることになった。

そこで、いつしか会の中で検討課題となる内容によって、評価機関への確認、提言等は協力機関と県とで業務が分担されていった。

○平成15年度の取り組み 切磋琢磨自己学習の時期

グループホーム連絡会、評価調査員連絡会、評価調査員の養成、外部評価に関する研修会等年間の中でそれぞれの機能についてみえてきたこと。

1) グループホーム連絡会との連携

外部評価をするには、実際に受けける側の準備状況が整えられていることが必要である。県グループホーム連絡会からの要望により、総会時終了後に行政からの年間の実地指導方針について説明をしている。その際、行政から主幹と担当者の2名が参加し、協力機関からは担当者、調査員1名が参加している。

行政から

- ①本年度の県の指導方針、国の動きについてまた、グループホームの整備状況や外部評価の進捗状況本年度の実施予定について説明。
- ②外部評価の目的とするところを強調
 - ・ 利用者へのサービスについて振り返る機会をつくること。職員間での自己評価、外部評価でもって、サービスの提供、質について気づきを得るものである。
 - ・ グループホームの目指すもの、利用者の生活の場として、環境を整える、健康管理、安全、尊厳を保つようにより良いケアを提供できるように話す。

協力機関から

- ①外部評価について、現状についてより具体的に説明をしていく。
- ②評価調査員から実際に評価をする上できづいたこと、協力依頼等について話す。

グループホーム事業者側から積極的に前向きな質問等があり連絡会における報告会はお互いの情報交換の場となっている。

2) 評価調査員連絡会との連携

評価調査員連絡会は、協力機関が中心となり、調査員からの疑問点等、事前にテーマについて調整しあうが意見交換できる材料を準備し、会議へ望むようにしている。調査員それぞれが疑問点を出し合い真剣なまなざしで意見を討論するなかから、「もやつ」としたものからはつきりとしたものへと、表情が変化していく様子がうかがえる。その場で解決するもの、「評価機関へ伝える内容」「協力機関」「行政」側へと課題は分配され、次の新たなものへと進んでいく様子がはつきりとみえてくる。1年の経験を経ている調査員の説得力ある説明、家族の立ち場からの意見、地域の民生員として、専門的な立場からと、それぞれの意見が個々のものとして取り入れられる。まさに、学習の場として生きたフォローアップ研修にも値するものである。年3回を予定とし年間計画や、情報交換の場としてある。

この会議から各グループホームの特徴、課題がみえ、実地指導の際の情報となることもある。

3) 評価調査員の養成

東京での養成予定から今回、経済面、調査員の要望もあり、県内での養成を東京センターに無理を言って依頼してきた。

調査員の構成メンバーは、痴呆介護のキャリアのある方、家族の立場、専門的な立場から依頼している。研修時の受講形態が円卓式になっており、指導者と意見を討議できる雰囲気から、それぞれの質疑応答は、これまでの経験が活かされた広い視野からの見解となっており、よい学習の場となっていること。(今後の課題として講師の選定)

4) 外部評価をより機能するための研修

今回外部評価について、痴呆について、また、地域の中におけるグループホームの位置づけについて、一般住民の方へ理解してもらうよう啓発的研修を実施した。評価機関、協力機関、グループホーム連絡会、評価調査員、家族会、地域行政、民生員、社会福祉協議会と関連機関が連携し、また、講師として永田久美子先生に依頼し第1回の研修会シンポジウムを開催したが、外部評価を終えた事業所の生の声からは外部評価を受けることで気づかされたこと、家族の立場からの意見等、痴呆介護について地域へ発信する内容であった。

平成15年度はまさに、外部評価自体が学習の途上にあり、それぞれの立場で学習し、切磋琢磨して積み上げてきたところである。

II 効果的な外部評価にむけて、これからどのように進めていくのか。

○平成16年度の取り組み 独自の機能にむけた動きの時期

評価機関立ち上げにむけて、県内における評価機関として信頼性のある適切な事業者が現在のところないため、次のステップにつなげるためにも、これまで協力機関とし県社協に依頼している。さらに、評価調査員からの状況報告、意見交換会として評価調査員、協力機関、行政との連絡会での機能が切磋琢磨する中からフォローアップ研修につながっており、協議していくことがいかに大切であるかが分かった。

これまでの経緯を十分に理解している県社協へ当面は評価機関として依頼していきたい。それには、現在評価機関である東京センターからの情報を構築し、お互いの連携を密にしていきたい。